

大阪弁護士会 シンポジウム

カジノ解禁推進法案の 成立阻止に向けて

2014

10/4 sat

午後1時～午後4時

大阪弁護士会館10階1001・1002会議室

過日、通常国会に「特定複合観光施設区域の整備に関する法律案」（以下「カジノ解禁推進法案」といいます。）が提出されました。カジノを解禁することにより、**①暴力団員その他不適当な者のカジノ施設に対する関与、②犯罪の発生、③風俗環境の悪化、④青少年の健全育成への悪影響及び、⑤カジノ施設利用による利用者への悪影響**などが懸念されます。しかし、カジノ解禁推進法案は、これらの懸念への対策が示されていないなど、問題点が多いものです。このため、日弁連は、本年5月9日、本法案に反対する意見書を発しており、また、当会も、本年6月17日、本法案に反対する会長声明を出しております。

カジノ解禁推進法案については、衆議院において趣旨説明と審議入りまでなされた時点で通常国会が終了し、現在、継続審議という扱いになっています。しかし、報道等によれば、今秋の臨時国会で成立する可能性があるともいわれています。

また、大阪府と大阪市は、カジノ施設を積極的に誘致しており、カジノ解禁推進法案が成立した場合、大阪府内への設置が最有力と目される状況にあります。

本シンポジウムでは、他国のカジノ施設における現状を報告するとともに、カジノ誘致に関する問題点について皆様と一緒に考えていこうと思いますので、奮って多数ご参加下さい。



Program

① 報告

カジノ解禁推進法案の問題点及び日弁連での対応等について

新里 宏二 氏(弁護士・日弁連多重債務問題検討ワーキンググループ座長)

② 講演

カジノ誘致に関する問題点について

桜田 照雄 氏(阪南大学教授)

③ 報告

シンガポール現地調査について

鳥畑 與一 氏(静岡大学教授)

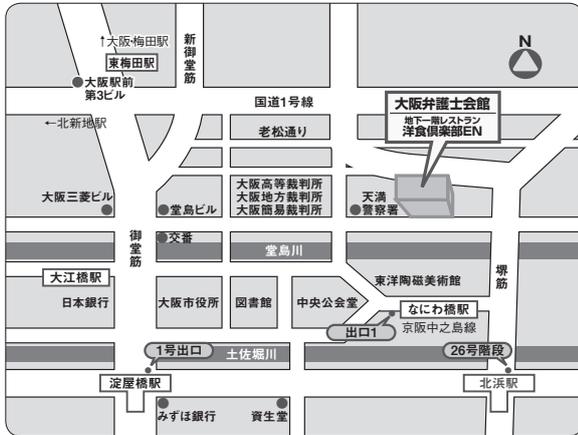
④ 報告

韓国の現地調査について

新川 眞一 氏(司法書士)

参加費
無料

お問合せ先



カジノ解禁推進法案の 成立阻止に向けて

【日時】2014年(平成26年)10月4日(土)
午後1時～午後4時

【会場】大阪弁護士会館10階1001・1002会議室
〒530-0047 大阪市北区西天満1-12-5

【交通手段】

- 京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口1から徒歩約5分
- 地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車 1号出口から徒歩約10分
- 地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車 26号階段から徒歩約7分
- JR東西線「北新地駅」下車 徒歩約15分



一時保育あります(完全予約制)

Call 》06-6364-1227

申込方法：大阪弁護士会人権課までお電話にてお申込下さい。

申込期限：9月26日(金)午後5時まで

【対象】首のすわった乳児から未就学児まで 【時間】シンポジウム開始15分前から終了15分後まで

参加申込書

ふりがな	
氏名	
電話番号	() —
参加人数	

※ 記載していただいた個人情報は、参加確認の目的以外には使用しません。

大阪弁護士会委員会部人権課 宛
FAX 06-6364-7477